さんぽセンターでは、専門スタッフ（社会保険労務士、保健師）が
「治療と仕事の両立」に関する相談に応じています。

ご利用は無料です！

出張相談窓口のご案内

■宮崎大学医学部附属病院
毎月第２水曜日　9:30～11:30
【窓口】患者支援センター
TEL.0985-85-1909

■宮崎県立宮崎病院
毎月第４木曜日　14:00～16:00
【窓口】患者支援センター
TEL.0985-38-4107

■宮崎県立延岡病院
毎月第３火曜日　14:00～16:00
【窓口】患者支援センター
TEL.0982-32-6181 代表

■都城医療センター
毎月第３木曜日　9:30～11:30
【窓口】相談支援センター
TEL.0120-411-329

■宮崎県立日南病院
毎月第１木曜日　9:30～11:30
【窓口】患者支援センター
TEL.0987-23-3111 代表

■串間市民病院
随　時
【窓口】地域連携室
TEL.0987-72-1234 代表

※相談日は変更になる場合があります。事前にお問い合わせ下さい。

■お問い合わせはこちらまで…

さんぽセンター
独立行政法人 労働者健康安全機構
宮崎産業保健総合支援センター
〒880-0024 宮崎市祇園3丁目1番地 矢野産業祇園ビル2階
☎ 0985-62-2511

2026年10月発行

治療しながら働く人を応援する

治療と仕事の両立支援事例集 in Miyazaki



宮崎県地域両立支援推進チーム
厚生労働省　宮崎労働局
宮崎産業保健総合支援センター



治療と仕事の両立支援とは

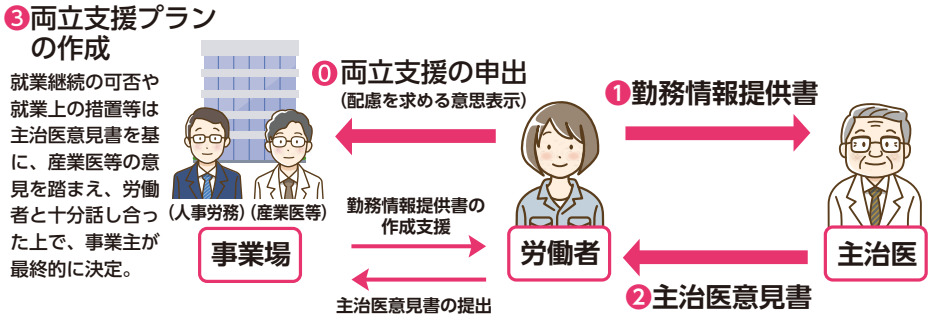
病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある労働者が、仕事を理由として治療の機会を逃すことなく、また、治療の必要性を理由として職業生活の継続を妨げられることなく、適切に治療を受けながら活き活きと働き続ける社会を目指す取組です。

病気になっても仕事を辞めずに働き続けることができるよう、また安心して治療を受けながら働き続けるために、本事例集をご参考ください。



●個別の両立支援の進め方

様式例の活用による、主治医や産業医等と連携した支援フロー



「治療と就業の両立支援指針」をご活用ください。

厚生労働省
治療をしながら働くひとを応援する情報ポータルサイト
『治療と仕事の両立支援ナビ』から

［両立支援指針］がダウンロードできます！
https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/useful/download/



事例紹介

～宮崎県内事業場の取組～

●宮崎商工会議所

●株式会社Ｆ・Ｃガード

●宮崎エプソン株式会社



宮崎商工会議所

■企業概要　所 在 地　宮崎市
業　　種　経済団体
従業員数　49 名



総務課長
益田 浩志 氏



総務課主事
柳田 友子 氏

採用面接時から両立支援が必要となる職員の採用を決めた宮崎商工会議所。過去に両立支援の試みはないものの、産業保健総合支援センターなどの外部資源を有効に活用し、ゼロからの両立支援を実践しています。

試行錯誤しながら事業所が一丸となって健康経営に取り組み、健康優良法人2021の取得、健康優良企業“金の認定”をきっかけに、現在健康優良法人2025「ブライト500」の取得をしました。

■宮崎商工会議所が両立支援に取り組まれたのは、実際に治療や通院が必要な方を採用されることがきっかけとお伺いしました。その経緯を教えてください。

数年前に治療と通院中の方を面接した際に強く“働きたい”という意思を持たれていたため採用しました。幸いにもフルタイムで就業できる体調でしたが、当時は両立支援というものに関してはまったく知識がなく、手探り状態からのスタートでした。

■具体的には、どのような形で両立支援を進めてきたのですか？

最初のうちは、何もかもが初めてのことだったので、配属や仕事の内容が本人にとってふさわしいものなのか、両立支援に利用できる制度はどのようなものがあるのか、といったところから始めました。

当会議所には産業カウンセラーの資格を持っている職員が在籍しており、その者が窓口となって産業保健総合支援センター（以下「産保センター」）などと相談しながら、主治医（意見書）、当該職員、上司、人事労務担当者が密に連携しながら厚生労働省のガイドラインに基づいて両立支援を進めています。

具体的には、あまり外的ストレスのかからない業務に配属したり、トイレに行きやすい配席にしたり、会議所の仕事には会員企業との会食などもあるのですが、そういう業務は別の者が対応するなどをしています。

また、当会議所が両立支援に積極的に取り組むことを、イントラネットに掲載したり、掲示板にポスターを掲示するなど、職員に向けての周知もしっかり行っています。

■両立支援に使える制度はどのようなものがありますか？

有給休暇が１時間単位で取得できます。時短勤務や時差出勤、試し出勤制度もあります。

今回の両立支援をしている方に関しては、治療のために平日通院が必要です。しかし、入所したばかりの頃は有給休暇も少なかったため、休日出勤の振替休暇を治療日に充てるなど、なるべく無給での休暇とならないように配慮しました。

また、制度ではありませんが職員向けにメンタルヘルスのセミナーを開催しています。ストレスチェックも毎年行っており、その結果をもとに産保センターの意見を伺いながら職場改善に取り組んでいます。

■産保センターからのサポートは、具体的にはどんなことでしょうか？

当会議所が健康宣言をしたのは2017年ですが、健康優良企業の“銀の認定”を受けることができ、そこから職員の健康に対する意識が向上しました。2018年からはさらに産保センターにさまざまなサポートや相談に乗っていただき、その年には“金の認定”もいただきました。

前述の両立支援にも個別調整支援を申込み、産保センター所属の保健師の方が相談に乗ってくださり、面談なども行っていただいています。

その他にも両立支援に関してさまざまな情報をご提供いただき、職員が健康に働き続けられる職場づくりを目指し、両立支援コーディネーターの研修も受講しました。

■商工会議所の特性を活かした今後の展望はお持ちですか？

我々商工会議所は、地域の皆さんの経営をお手伝いすることが仕事ですので、商工会議所自体が見本となるような健康経営でなければならないと考えています。

そして両立支援に関しても、今後も会員企業へ案内できるようにしたいと思います。

すでに会員企業向けに健康に関する情報提供や、健康経営のセミナーなどもオンラインを含め年に数回行っています。

実際に会員企業の中には健康優良法人認定に取り組まれる企業も出始めました。

まだまだ取り組み始めて数年ですので、さらに勉強を重ねながら約4,000社の会員企業の皆さまのためにも健康経営、そして両立支援のお手伝いができればと考えています。



ポスターを掲示し、両立支援の取組を周知



健康ドリンクコーナーには特保飲料や無糖などを多くチョイスした飲料自販機を設置

株式会社F･Cガード

■企業概要　所 在 地　宮崎市
　　業　　種　警備業他
　　従業員数　360 名



2003年にF･Cコンサルタントとして測量事業を開始し、その後2006年に警備事業を開始、株式会社F･C警備部として運営していましたが、他事業部の開始や警備部の営業所展開が進む中で組織のスリム化、業務効率向上を目的として2015年に株式会社F･Cガードを設立しました。交通誘導警備の他に高速道路交通規制や施設警備、安全資機材のレンタルなどのサービスを提供しています。

「お客様の喜びは当社の喜び！」という企業理念のもと、インフラ工事のワンストップサービスを提供できる企業として今後も地域に根差し、お客様のニーズを具現化できる企業でありたいと考えています。

2023年3月に健康経営優良法人認定を取得。健康経営の取組の一つとして企業内看護師の設置と従業員の健康管理を行っており、治療と仕事の両立支援対応も重要課題として取り組んでいます。

■治療と仕事の両立支援に取り組んだきっかけ

以前から病気療養者が出た場合は体調に合わせた働き方を認めてきましたが、復帰に関しては明確なルール化はされておりませんでした。従業員の健康状態の把握と健康管理への意識向上は生産性の向上にもつながると考え、2022年より健康経営に取り組むことになりました。その際に従業員が大病を患い入院・手術をすることになり、そのことがきっかけで「治療と仕事の両立支援」に具体的に動き始めました。2023年より企業内看護師を常駐させ健康管理を開始して、本人と会社・医療機関との間を取り持ち、職場復帰支援プランを作成して対応していくことになりました。

■両立支援を行うための仕組みや支援者・支援制度

健康管理の担当として、2023年１月より企業内看護師を常駐させ、健康面やメンタルヘルス等の相談窓口を設置しています。常駐の看護師が両立支援コーディネーターの研修を受講・修了し支援を行っています。健康診断結果の要精密検査・要治療に関しては再受診を促し報告書を提出します。また、現病歴にて治療中の従業員の健康状態の把握のため、現病治療中の定期受診や健康状態の報告書を提出してもらっています。休職中の従業員へは定期的に本人に連絡を取り、現状を確認しています。優先すべきは療養や治療に専念していただくことであると伝え、ご本人が職場復帰を希望された際は、個人面談を行い回復状況や生活状況・復帰後の希望等を伺って、主治医へ「復職可能」と明記した診断書兼意見書をもらい、職場復帰支援プランを作成します。その後、産業医との面談、復帰許可をいただいてからの現場復帰の流れになります。職場復帰支援プランは、心身の疲労や体力等を考慮して勤務時間や日数を段階的に増やしていき、主治医からいただいた診断書兼意見書にある「業務の内容について職場の配慮が望ましいこと」を取り入れて、職場復帰支援プランを作成します。その後は、期間を設けて健康状態や日々の様子を面談で確認し、その都度プランを変更して、臨機応変に対応しています。職場復帰に関して不明な点などがあれば、産業保健総合支援センターへ相談させていただいています。従業員の健康情報を取り扱う者の範囲を必要最低限の範囲としています。

■治療と仕事の両立支援の具体的事例

交通警備に長く携わる従業員が、大病を患い復職した事例があります。口内炎や話づらいなどの症状あり、地元の医療機関を受診しましたが精密検査が必要となりました。大学病院での精密検査で病名がわかり、外科的治療（手術）が施行されました。地元医療機関で放射線治療を行い、大学病院での外来フォローにて経過観察を行うことになりました。就労不可の期間は傷病手当を受給しながらの生活でしたが、傷病手当受給期間が18ヶ月のみということもあり、受給期間が終わる前から職場復帰に向けて動き始めました。企業内看護師が常駐してからは産業保健総合支援センターの保健師とともに対応していくことになりました。復帰前の面談で、本人は長年従事していた警備業務を希望されましたが、体調や業務内容を考慮して部署移動と転居（大学病院が近い地域へ）を促すことになりました。主治医より就業継続の可否（診断書兼意見書）をもらい、業務内容については意見書を配慮して職場復帰支援プランを作成し、産業医との面談で職場復帰が決まりました。その後は定期的な部署訪問にて面談を行い、健康状態の経過観察を行っています。

■社外資源の活用状況について

2023年より企業内看護師が常駐となりましたが、職場復帰への対応の経験がなかったため、産業保健総合支援センターへ相談しています。産業保健総合支援センターには困ったときなど逐次相談させてもらっており、一緒に対応していただいたことは心強く感じ、今後の対処方法等についても勉強できています。

■その他

従業員が健康面やメンタルヘルスでの相談をしやすいように、企業内看護師への直通フリーダイヤルを設定しています。

また、会社内で使用しているビジネスツールの「LINEWORKS」を利用して健康増進（健康関連・感染症等の注意喚起等）に関する情報を発信しています。月１回行われている会社全体の勉強会では健康意識向上のために、メンタルヘルスや健康経営に関してのテーマを掲げています。

■両立支援に取り組まれたことによって生じた良い効果

従業員が治療を理由に就業をあきらめることなく職場復帰できました。そして、企業内看護師が治療と仕事の両立支援に取り組むことで、治療中の従業員が相談しやすい環境となり、職場復帰の相談件数が増えました。従業員の健康意識の向上にも繋がっていると思います。



■今後の展望・課題

健康診断結果の受け取り方はそれぞれで、悪くならないと自覚しない従業員が多いことが現実です。このことを踏まえても、今後は早期発見・早期治療の前の健康管理や病気予防の視点から、健康管理の意識を向上させ、相談しやすい環境づくりと健康で長く働いていただけるように働きかける活動に力を入れていきたいです。

宮崎エプソン株式会社

■企業概要　所 在 地　宮崎市
　　業　　種　製造業
　　従業員数　266 名



産業保健スタッフ・人事総務担当者が連携して治療と仕事の両立支援を実施。産業保健総合支援センターのサポートも活用。

■取り組んだ背景、経緯

数年前、従業員が大きな病気にかかり、後遺症も見られたため、職場復帰にあたって会社としてどのような支援ができるかを検討することとなりました。

それまでもメンタルヘルスに関する職場復帰支援の実績はありましたが、その他の疾患について治療と仕事の両立に関する支援に取り組むのは会社としても初めてのことだったので、産業保健総合支援センターに相談しながら取組を進めていきました。

■取組・推進体制、労使での話し合いの機会

治療と仕事の両立支援に関しては、産業保健スタッフと人事総務担当者が中心となって取り組んでいます。日頃から一緒に業務を行っているため、打合せが必要な場合にはすぐに集まって相談できる関係性が築けています。

労働組合との話し合いも頻繁に行っています。治療と仕事の両立支援に関する各種制度等については、会社側代表（代表取締役社長、製造部長、間接部門部長、人事総務課長）と労働組合代表（委員長、副委員長、執行委員）が出席する労審会で審議をしているほか、週に１回代表取締役社長、人事総務の部長・課長、労働組合３役の計６名で行われる意見交換会の中でも議論しています。

POINT

意見交換会において、労働組合側から治療と仕事の両立をしている従業員のために身体障害者用の駐車スペースを設けてはどうかという提案を受け、実現に至ったこともあります。

■関係者の情報共有

従業員から治療と仕事の両立に関して相談があった場合、従業員の意向を確認したうえで、上司、人事総務担当者、産業保健スタッフに情報共有が行われ、連携して支援を行います。

面談は、健康相談室にある個室や会議室で行うようにしています。また、面談等で得られた個人情報に関するデータはアクセス制限がかけられた社内サーバーにて管理、関連の書類については鍵付きのキャビネットに保管するなど、個人情報の保護にも気を配っています。

POINT

従業員の治療等に関する内容は産業保健スタッフが、利用できる両立支援制度や就業上の配慮に関する内容は人事総務担当者や上司が、説明・対応するようにしており、役割分担をしながら連携して情報共有をしています。

■まずはこの一歩から！

最初に治療と仕事の両立支援に取り組んだ際は、主治医との情報共有をどのようにしてよいか悩んでいました。そのため、産業保健総合支援センターに相談し、主治医とのやりとりを仲介してもらったことで、主治医との連携がスムーズになりました。

POINT

両立支援の取組に行き詰ったときには、ぜひ産業保健総合支援センターなどの外部機関にも相談してみてください。

■これから取り組む企業の皆さんへ

一から新しい取組を検討するのは大変ですが、治療と仕事の両立支援に関してはすでに多くの他社事例があり、取組のヒントも蓄積されています。それらを参考にしながら、自社でできることを探してみてはいかがでしょうか。

■その他の取組等

＜相談窓口＞

相談窓口を設置し、ポータルサイトや廊下の掲示板にポスターを貼って周知

治療と仕事の両立支援に関する相談窓口を設置し、社内のポータルサイトのトップページに案内（電話番号とメールアドレス）を掲載しているほか、多くの従業員が通る廊下の掲示板にポスターを貼って周知しています。

対面やメール、電話でも相談を受け付ける体制を整えております。相談窓口の対応は、産業保健スタッフが中心となって行っています。相談を受けたあとは、従業員の意向をふまえて上司や人事総務担当者に情報を共有し、対応を協議しています。

＜休暇制度、勤務制度＞

失効する年次有給休暇を積み立てて治療に活用できる健やか休暇や時間単位の年次有給休暇等、両立支援に活用できる様々な制度を導入

当社を含むエプソングループ全体では、治療や子育て・介護と仕事の両立に利用できる制度として、失効年次有給休暇を最大60日分積み立てることができる「健やか休暇」を導入しています。

その他、時間単位の年次有給休暇や私傷病休暇（勤務年数に応じて取得可能期間を設定）も利用できます。

勤務制度としては、短時間勤務やフレックスタイム、在宅勤務も利用可能です。たとえば、職場復帰の際に短時間勤務を選択したり、体調面から通勤を控えたほうがよい場合には在宅勤務を選択するなどのケースがあります。

■取組の効果、課題の克服方法、今後の展望

中小企業ならではの規模感を活かして、関係者間の打合せをこまめに行うことで、スムーズな支援を実現

治療と仕事の両立支援にあたっては、上司、人事総務担当者、産業保健スタッフなど多くの関係者が関わるため、それぞれの目指す方向性がずれてしまうと支援がスムーズに進みません。

そのため、従業員と各担当者が個別に対応を進めるだけではなく、要所で関係者が集まって打合せを行い、取組の方針をすり合わせるように心がけています。中小企業ならではの顔の見える関係性を活かして、柔軟に対応しています。

今後も具体的な支援事例を積み重ねて取組を改善していき、病気になっても安心して働ける会社を目指して取り組んでいきたいと思います。



健康相談室

支援機関



～宮崎県地域両立支援推進チーム～

- 宮崎県経営者協会
- (公社) 宮崎労働基準協会
- 日本労働組合総連合会　宮崎県連合会
- (公社) 宮崎県医師会
- 宮崎県福祉保健部　健康増進課
- 宮崎県福祉保健部　長寿介護課
- 宮崎大学医学部附属病院
- 宮崎県立宮崎病院
- 宮崎県社会保険労務士会
- 宮崎県医療ソーシャルワーカー協会
- (一社) 日本産業カウンセラー協会　九州支部
- NPO法人日本キャリア開発協会
- (公社) 認知症の人と家族の会　宮崎県支部
- 全国健康保険協会　宮崎支部
- (独) 宮崎産業保健総合支援センター
- 宮崎労働局



相談窓口

●宮崎産業保健総合支援センター		☎0985-62-2511	治療中の働きかたや利用できる制度など、無料で相談に応じます。
出張相談窓口	● 宮崎大学医学部附属病院	第２水曜日 9：30～11：30	
	● 宮崎県立宮崎病院	第４木曜日 14：00～16：00	
	● 宮崎県立延岡病院	第３火曜日 14：00～16：00	
	● 都城医療センター	第３木曜日 9：30～11：30	
	● 宮崎県立日南病院	第１木曜日 9：30～11：30	
	● 串間市民病院	随　時	

●ハローワーク宮崎		☎0985-23-2245（部門管理コード　43＃）	「長期療養」しながら働きたい方へ能力や適性、病状、治療状況などを考慮して、仕事探しをサポートします。ハローワーク宮崎では「長期療養者職業相談窓口希望」とお伝えください。
出張相談窓口	● 宮崎大学医学部附属病院	第1・3火曜日 10：00～14：00	
	● 宮崎県立宮崎病院	第1・3木曜日 13：00～15：00	
	● さがら病院宮崎	第３金曜日 13：00～15：00	

●宮崎県社会保険労務士会	☎0985-20-8160	企業経営や働く上での、労務管理や社会保険等に関する相談・アドバイスを行います。

●JCDA日本キャリア開発協会	https://www.j-cda.jp/about/hatarakikata/counseling.php ホームページからの予約制　通話料（全国一律）・通信料は相談者負担

●がん相談支援センター		院内に設置されているがん相談支援センターでは、就労に関する相談支援を行っています。必要に応じて、産業保健総合支援センターやハローワーク等と連携し、相談への対応を行います。
● 宮崎大学医学部附属病院	☎ 0985-85-1909	
● 宮崎県立宮崎病院	☎ 0985-38-4107	
● 宮崎県立延岡病院	☎0982-32-6181（代表）	
● 都城医療センター	☎0120-411-329（代表）	
● 宮崎県立日南病院	☎ 0987-23-3156	